

# 令和5年度

## 池田市歳末たすけあい運動配分金交付について

### 1. 目的

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、年末年始時期に実施される地域や施設、当事者団体の地域交流を中心とした事業に配分することで、地域福祉活動の推進を図ることを目的とします。

### 2. 対象活動

年末・年始に実施する福祉活動とします。(複数の活動でも可)

- (例) ・クリスマス会、餅つき大会、新年会等、年末年始に実施する活動  
・この配分金を利用して新たに実施する講演会、交流会等

※対象とならない活動

- ・施設外での飲食を伴う活動
- ・営利、政治、宗教活動を目的とする活動
- ・要援護者に金品を直接支給する活動
- ・公的機関等との共催事業や他の助成を受けている活動

### 3. 対象団体

1. 池田市内の社会福祉施設(介護保険事業並びに公設民営施設は除く)、保育園
2. 池田市内で活動する当事者団体
3. 池田市内でこども食堂を開設している団体
4. ボランティアグループ(池田市内で活動)  
(※営利を目的とした団体を除く)

### 4. 実施期間

令和5年12月1日から令和6年1月31日までに実施する活動等

### 5. 配分金額

○対象団体1. 2. 3. → 20万円を限度とする必要な額。

○対象団体4. → 1万円を限度とする必要な額。

(配分額は、募金額及び申請状況により変わる可能性があります)

### 6. 申請方法

下記の書類に必要事項を記入の上、令和5年7月28日(金)までに池田地区募金会(事務局:池田市社会福祉協議会)へ提出してください。

●池田市歳末たすけあい運動配分金交付申請書(様式第1号)

●池田市歳末たすけあい運動配分金活動計画書(様式第2号)

(可能な限り見積書を添付)

●池田市歳末たすけあい運動配分金振込依頼書(様式第3号)

(通帳のコピーを添付)

## 7. 活動等報告

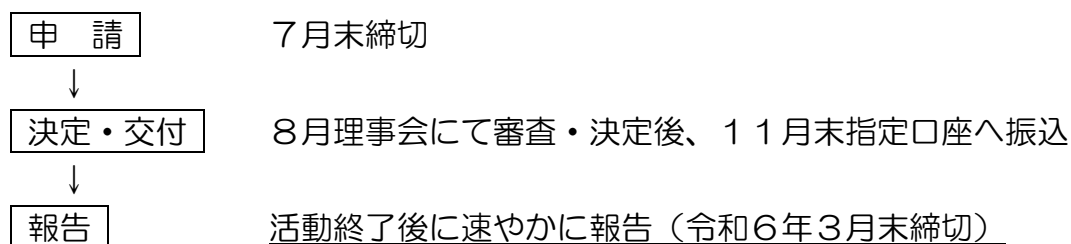
活動等終了後、速やかに池田市歳末たすけあい運動配分金活動報告書(様式第6号)にて報告してください。(可能な限り、請求書または領収書の写しを添付)

活動時や物品の写真、チラシを添付してください。(令和6年3月29日締切)

なお、池田市歳末たすけあい運動配分金活動報告書の内容により、配分金の精算を行う場合があります。

## 8. 配分金の交付

前年度集まりました募金を今年度配分する。



## 9. 配分金の使途

### ①対象内経費

- ・福祉活動等で利用する必要な物品購入等
- <支出> ・印刷費 (チラシ、資料印刷、コピー代 など)
- ・使用料 (会場代、機材レンタル代 など)
- ・謝金 (外部講師等への謝金や交通費 など)
- ・消耗品費 (コピー用紙、文具 など)
- ・食材費 (飲料、食材、もち米 など)

※配分金の限度額内であれば、複数回に分けての活動費用も可能です。

### ②対象外経費

- ・アルコール代
- ・スタッフの打ち合わせや打ち上げ等食材費

## 10. その他

活動等実施時や広報誌等で、『この活動は、歳末たすけあい募金の配分金を受けて実施しています』ということをご周知ください。

また、報告書に記載された情報、写真等は社協広報誌や事業報告チラシ、実績報告に記載されることもありますので、予めご了承ください。

報告書に記載された個人情報、適切に取り扱い許可なく第三者に提供しません。

## 11. 問い合わせ・申請先

池田地区募金会(事務局:池田市社会福祉協議会内)

〒563-0025 池田市城南3-1-40

池田市保健福祉総合センター内 TEL 072-751-0421

FAX 072-753-3444